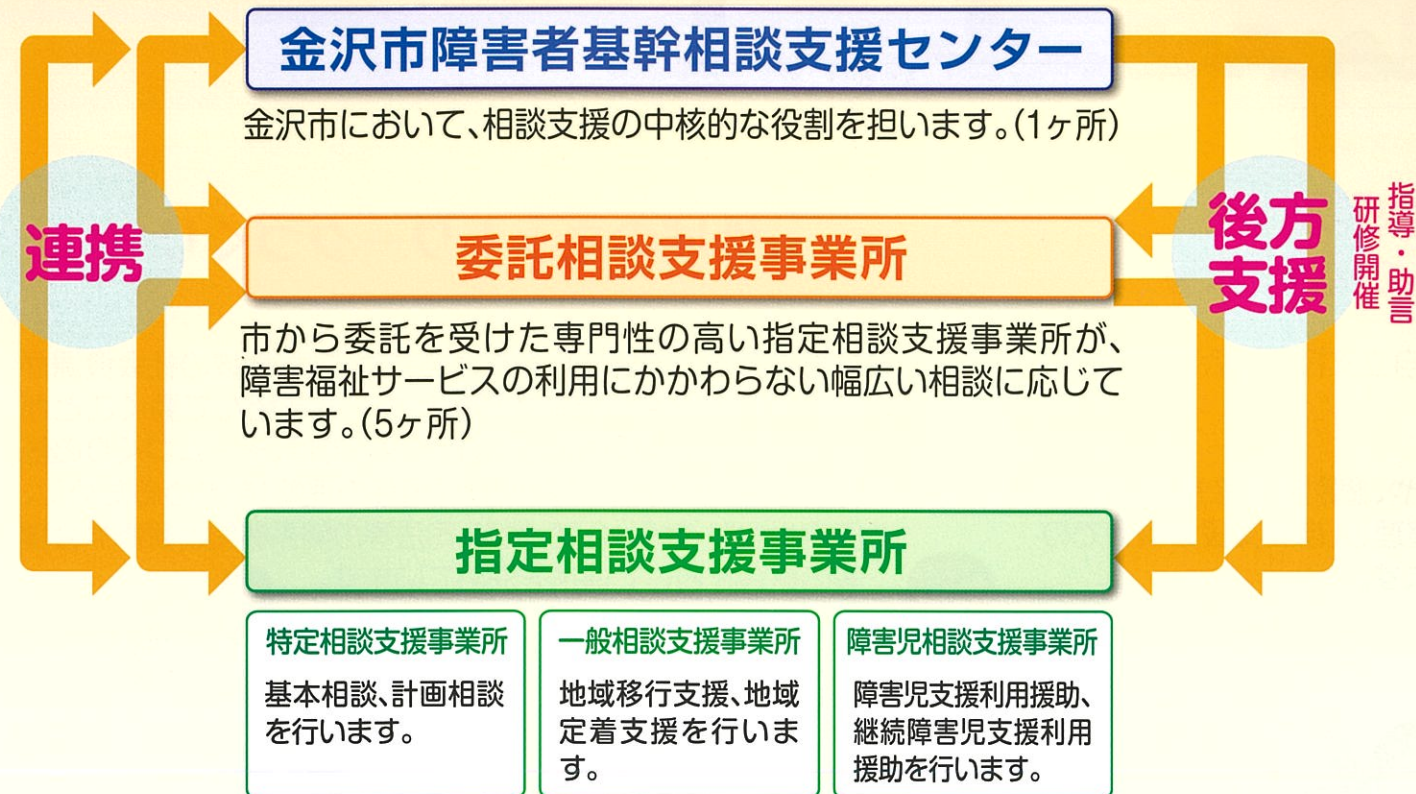


金沢市の相談支援体制



■ 金沢市地域生活支援拠点推進事業 ■

金沢市では、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する際、日々の暮らしを支える支援に加え、親なき後や将来を見すえた「My ライフプラン」や、災害時や緊急時等を想定した「クライシスプラン」も加えた、「かなざわ安心プラン」を作成しています。

障害福祉サービスを利用していない人へは、「緊急対応コーディネーター」を配置している委託相談支援事業所が訪問調査を行い、緊急時に備え定期訪問を行ったり、必要に応じ指定相談支援事業所につなげたりしています。

金沢市障害者基幹相談支援センターには「地域連携コーディネーター」を配置し、24時間365日緊急相談を受け付ける「緊急対応コーディネーター」や市と密接に連携し、緊急で支援が必要になった方への緊急対応などを行っています。

金沢市障害者基幹相談支援センター

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所 障害福祉課内

電話：076-254-5656 FAX：076-254-5858

メール：kikan-kanazawa@arrow.ocn.ne.jp

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shogaifukushika/gyomuannai/3/6/2/9304.html>

当センター発行のリーフレットは、HPからダウンロードできます。ご活用ください。

- ★「障害のある人と、その家族のための、日常の支援計画と緊急時対応計画『かなざわ安心プラン』」
- ★「施設や精神科病院から出て地域で生活したいとお考えの方へ」
- ★「生きづらさを感じている人をサポートするための様々なサービス」



金沢市障害者 基幹相談支援センター

基幹相談支援センターは
障害のある人が安心して暮らしていけるよう
相談支援事業所や関係機関と連携し
地域における相談支援の中核的な役割を担います

基幹相談支援センターの役割

■ 相談支援体制の充実

- 相談支援事業所に対する専門的指導・助言
- 相談支援事業所に対する研修会の企画・開催
- 指定相談支援事業所が作成する「サービス等利用計画」の評価

■ 障害福祉サービス提供事業所への専門的な支援

- 障害福祉サービス提供事業所に対する専門的指導・助言
- 障害福祉サービス提供事業所に対する研修会の企画・開催

■ 地域における関係機関との連携強化

- 医療、就労、教育機関等との連携

■ 地域のニーズ・課題の整理・検討・発信

- 金沢市障害者自立支援協議会事務局会議の運営

■ 権利擁護・虐待防止の普及・啓発

- 権利擁護、虐待防止研修の企画、開催
- 成年後見制度利用に関する支援
- 障害のある人等に対する虐待への対応